

地球温暖化対策計画書

平成22年 12月 24日

（提出先）
横浜市長

住所 横浜市港北区新横浜2-5-11

生活協同組合連合会
氏名 ユーコープ事業連合
理事長 丸山 基雄
（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	生活協同組合連合会ユーコープ事業連合 理事長 丸山 基雄			
事業者の主たる 事業所の所在地	横浜市港北区新横浜2-5-11			
主たる事業の業種	大分類	T 分類不能の産業		
	中分類	99 分類不能の産業		
該当する 事業者の要件	<input type="checkbox"/> 条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input type="checkbox"/> 規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量	3,051 kl	自動車の台数	台

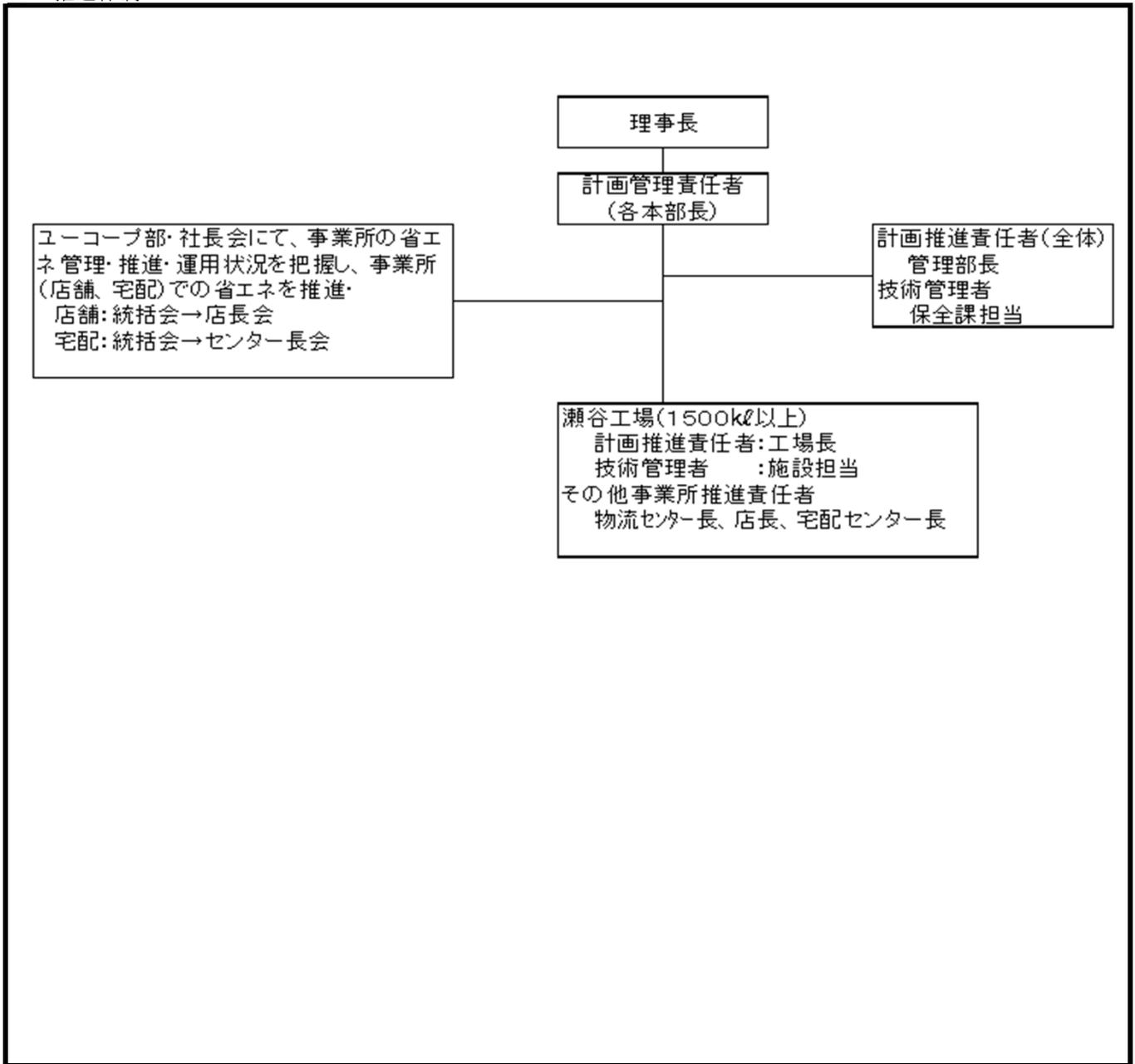
2 計画期間

22年度 ～ 24年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

「地球温暖化防止自主行動基準」に基づき、原単位による排出量抑制に取り組んできた。具体的な施策としては、工場におけるエネルギー使用設備の休止（冷凍・冷蔵庫）、照明・空調設備・待機電力の適正運用管理。高効率照明への部分切り替え。老朽設備（コンプレッサー・冷凍機）の更新にあたっては、より節電効果の高い設備を検討した。本部、ビルについては館内温度の設定を夏期28℃、冬季18℃に設定とし、合わせてクールビズ・ウォームビズに取り組んだ。その他、エレベータの一部稼働休止、ノー残業デー、20時以降のエアコン停止などにも取り組んだ。照明による排出削減策としてLEDライトの実験を行い導入の検討を行った。

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://www.ucoop.or.jp/
窓口で閲覧	閲覧場所	ユーコープ事業連合 安全政策推進部 商品環境政策課
	所在地	横浜市港北区新横浜 2-5-11
	閲覧可能時間	9:00-17:30 閲覧希望の方は事前にご連絡下さい。(045-473-1954)
冊子	冊子名	横浜市地球温暖化対策計画書
	入手方法	ユーコープ事業連合 安全政策推進部 商品環境政策課 (045-473-1954)までお問い合わせ下さい。
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (21年度)	基準排出量	5,449 t-CO ₂			基準原単位	121.35 t-CO ₂ / 千㎡	
	調整後	4,518 t-CO ₂			目標原単位	117.71 t-CO ₂ / 千㎡	
目標年度 (22年度)	目標排出量	5,286 t-CO ₂	削減率	3.0 %	目標原単位		
				削減率	3.0 %		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方		○当事業連合では「2020年に向けた環境基本政策」を策定中で、2020年までの10年間でCO ₂ 排出量を30%削減する目標を掲げることとしている。まだ計画策定途中であり、暫定的な目標として、省エネルギー法の削減目標である1%削減（3年累計で3%）を目標として設定する。					
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等		2010年はCO ₂ 排出量30%削減を目標とした、「2020年に向けた環境政策」の準備年と位置付け、エネルギー使用量の集約、推進体制の整備と位置づける。					

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (年度)	基準排出量	t-CO ₂			基準原単位	t-CO ₂ /	
	調整後	t-CO ₂			目標原単位	t-CO ₂ /	
目標年度 (年度)	目標排出量	t-CO ₂	削減率	%	目標原単位		
				削減率	%		
排出の抑制に係る目標の設定の考え方							
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等							

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数(所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上	0	0
1,500k l 以上 3,000k l 未満	1	3,064
500k l 以上 1,500k l 未満	1	848
500k l 未満	2	1,537
合計	4	5,449

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数(台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車		
小型貨物自動車		
大型バス		
マイクロバス		
乗用自動車		
合計	0	0
低公害かつ低燃費な車の 導入割合(%)		%

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	実施中	計画化	H22年度に整備
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	未実施	計画化	H23年度に設備更新計画策定
	3 機器管理台帳の整備	実施中	計画化	H23年度に作製
	4 照明設備の運用管理	未実施	計画化	H23年度に台帳作成
	5 エネルギー使用量の把握	実施中	計画化	H23年度に設備台帳整備
	6 各種図面の整備	実施中	計画化	H23年度に整備
	7 外気導入量の適正管理	実施中	計画化	H22年度中に機器台帳整備
	8 フィルター等の清掃	実施中	計画化	H22年度中に整備
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	実施中	計画化	H23年度中に整備
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	実施中	計画化	H23年度中に整備
	11 室内温度の適正管理	実施中	計画化	H23年度中に整備
	12 地下駐車場の換気管理	実施済		2 事業所
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	14 事務所機器の待機電力管理	実施中	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	15 機器性能管理	未実施	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	実施中	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	17 燃焼設備の空気比管理	未実施	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	18 排出ガス温度の管理	未実施	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	実施中	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		該当施設なし
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	未実施	計画化	H23年度中に資料整備、実施
	22 コンプレッサの吸気管理	未実施	計画化	H23年度中に資料整備、実施
第3号該当事業者	23 推進体制の整備			
	24 自動車の適正な使用管理			
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理			
	26 エコドライブ推進体制の整備			
	27 自動車の適正な維持管理			

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1				
2				
3				
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の使用	21	市内全事業所	931t-CO2	東京電力
2					
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<ul style="list-style-type: none"> ○主に生協組合員を中心に県の事業である「マイアジェンダ」への登録を呼びかける。 ○6月の環境月間には、組合員向け機関誌「Mio」で環境問題の特集し、環境配慮を啓発する。 同時に、店舗・宅配の供給促進策として環境配慮商品のセール展開を行う。 ○当生協で供給している、宮城産牡蠣の産地の魚付き林保護のため、供給金額の一部を植林の
計画期間内に実施する対策	<ul style="list-style-type: none"> 22年度以降も毎年6月には環境月間に取り組み、供給促進事業、組合員活動の両面から環境活動に取り組む。 ○継続して取り組むこと 環境配慮商品の利用普及、組合員機関誌による啓発、CSR報告書の発行、レジ袋持参運動 自然観察会開催、容器包装物の店頭及び宅配での回収、宮城産牡蠣の植林事業援助。 ○新規に取り組みを予定していること 道志村水源林への寄付と林地保護ボランティア育成、グリーンカーテンの普及

13 計画等に対する自己評価

2010年度は、2020年度までにCO2排出量30%削減のために準備年として位置付け、2011年度からは各部門の事業計画と連動させ、排出削減に取り組む。